

兒玉和夫欧州連合日本政府代表部特命全権大使による
ご挨拶

(平成 30 年 11 月 28 日 (水) 10:00～ 閣僚セッション 1)
(於：ブカレスト市内クラウン・プラザ・ホテル)

アントン・アントン・ルーマニア・エネルギー大臣閣下，
ロバート・トゥドラケ・ルーマニア・エネルギー省次官，
ウルバン・ルスナック・エネルギー憲章事務局長，
各国閣僚， 国際機関の長， 各国大使， ご列席の皆様，

日本国政府を代表し，本セッションの議題である，「エネルギー転換を進め，持続可能な成長を促進する上でのイノベーションの役割」について，我が国の考えを申し上げます。

まず，日本の長期的なエネルギー目標について申し上げます。日本政府は，東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を踏まえ，2014年に第四次エネルギー基本計画を策定し，それに基づき取り組んできました。

それから4年が経過し，パリ協定の発効や変化するエネルギー情勢への対応など，今一度，我が国がそのエネルギー選択を構想すべき時期にきたことから，本年7月に新たなエネルギー基本計画を決定しました。

この計画の中で，2030年に向けた対応として，パリ協定に基づき，我が国の温室効果ガスの26%削減に向け，徹底した省エネルギー，再生可能エネルギーの最大限の導入，火力発電の高効率化，原発依存度の可能な限りの低減といったこれまでの方針を堅持しつつ、エネルギーミックスの確実な実現に向けた取組の更なる強化を行うことと

しています。

更に、2050年に向けては、エネルギー転換・脱炭素化に向け、あらゆる選択肢の可能性を追求していくこととしています。これを踏まえ、現在、日本は、環境と経済成長との好循環を実現し、世界のエネルギー転換・脱炭素化を牽引する決意の下、温室効果ガスの低排出型の経済・社会の発展のための長期成長戦略の策定作業を進めているところです。

議長、

このように、日本は、世界のエネルギー転換・脱炭素化に向けて、あらゆる選択肢の可能性を追求しながら、技術革新（イノベーション）に挑戦していくことにより、各国の事情に応じた最適なエネルギーシステムを実現していくことが重要と考えます。

近年、技術の進歩などにより、世界各地で再生可能エネルギーの費用が劇的に低下しています。

一方で、再生可能エネルギーの導入が拡大する中、その出力の自然変動による電力系統の不安定化を解消することが世界共通の課題となっています。このため、再エネの更なる普及拡大のため、たとえば、革新型蓄電池の開発やデジタル技術を活用した系統安定化技術の開発、さらには、ディマンドリスポンス等の分散型エネルギーリソースを電力需給の調整に活用する取組などを進めることが重要です。

さらに、再エネの出力の自然変動に対応する柔軟なバッ

クアツプ電源として天然ガス及び液化天然ガス（LNG）の果たす役割は重要です。日本は、他国とも連携し、より透明で柔軟な、流動性の高い国際LNG市場の発展に取り組んでおります。

また、エネルギー転換・脱炭素化の実現に向けては、水素関連技術が重要な役割を果たすと考えます。我が国は、10月23日に初めて世界規模で「水素閣僚会議」を開催しました。この会議では、水素に関する国際連携の重要性を確認するとともに、グローバルな水素利活用に向けた政策の方向性を共有し、その成果を東京宣言として発表しました。

さらに、来年日本はG20の議長国を務めます。6月15日と16日には、「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」を開催する予定です。ここでも、水素の役割の重要性等を含め、イノベーションによるエネルギー転換・脱炭素化をさらに進めるための議論を行いたいと考えています。

議長、

我が国はこれまで先進的な技術力とイノベーションの力で世界に貢献すると述べてきました。

具体的な取組として、日本政府は、「福島新エネ社会構想」を2016年9月に策定いたしました。これは、再エネの最大限の導入拡大を図るとともに、再エネから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出することを目指すものです。具体的には、再生可能エネルギーから大規模に水

素を製造し、福島県内のみならず、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の際にも活用することを目指すプロジェクトを進めています。

議長、

持続可能な未来に向けて、こうしたイノベーションの成果を、実際のエネルギー投資につなげていくことが必要不可欠です。この点、エネルギー分野における多国間投資保護協定でもある「エネルギー憲章条約（ECT）」の適用をより多くの国に拡大させることは、持続可能なエネルギーの未来に更に貢献しうる大きな可能性を有しています。

本年、ヨルダンとイエメンがアラブ諸国で初めてECTに加入したことは大きな進展であり、両国の参加を心から歓迎するとともに、事務局をはじめとする関係者の努力を評価します。両国がECTの提供する法的基盤を活用してエネルギー分野の経済活動を更に活発に推進されることを期待します。

日本は、引き続きECTの活動を支持し支援していくとともに、現在、締約国間で議論が続いているECTの近代化についても、積極的に貢献していく所存です。

ご清聴ありがとうございました。

（了）